

「災害備蓄用保存食の購入」を、大阪府と共同で調達します。

【調達の概要】

1 品名及び数量

災害備蓄用保存食

- | | |
|----------------------------------|------------|
| (1) 大阪府危機管理室において調達するもの（配送先：53か所） | 36,160食 |
| (2) 大阪市危機管理室において調達するもの（配送先：26か所） | 123,000食 |
| | 合計159,160食 |

2 納入期限

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) 大阪府危機管理室において調達するもの | 令和元年12月20日(金) |
| (2) 大阪市危機管理室において調達するもの | 令和2年3月19日(木) |

3 入札参加資格

- (1) 「電子入札公告」に定めた入札参加資格をすべて有している者であること。
- (2) 大阪府及び大阪市物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府入札参加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第

154号) 第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(5) 府の区域内に事業所を有していること。

(6) 府税に係る徴収金を完納していること。

(7) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(8) 大阪府及び大阪市物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書(添付書類等を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。

(9) 「電子入札公告」の公告の日から開札までの期間において、次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者

イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者

((3)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

((3)キに掲げる者を除く。)

エ 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者

(10) 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者でないこと。

(11) 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

4 入札公告情報

本件入札の公告情報は、[大阪府電子調達\(電子入札\)システムの入札公告](#)をご確認ください。



大阪府電子調達（電子入札）システム アドレス

http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-buppin-koukoku.html

案件情報検索

（入札説明書等ダウンロード画面への入口）